



今回は、町内で金属リサイクル、産業廃棄物処理、解体工事などの事業を営んでいる株式会社権田商会を取材し、代表取締役の権田明久氏にお話を伺いました。

◆事業内容について

当社は、産業廃棄物や金属スクラップ、自動車などを回収し有価物へとリサイクルする事業を展開しています。環境に配慮し再資源化を担っているため、循環型社会の実現にも大きく貢献しています。

◆大切にしていること

お客さまからの信頼と、業務に関わる全ての人の安全を第一に考えています。また、人材を「人財」と捉え、静脈産業の一員として誇りを持ち一生懸命働くスタッフを大切にしています。

◆これからの取組

解体作業から引取回収・リサイクル処理までをワンストップでできるという強みを生かし、さらに幅広い資源を扱えるよう努めます。お客さまがより安心してご相談やご依頼いただける関係を築いていきたいです。



元気いっぱいお待ちしております！



株式会社権田商会  
代表取締役  
権田 明久氏

町民の皆さんへ

当社は埼玉県内を中心に金属、自動車、廃棄物などのリサイクル事業を展開し、特に地元の皆さんに支えられ、おかげさまで創業50周年を迎えることができました。これからも皆さんから必要とされる会社作りを日々取り組んでおります。現在、一緒に働いてくれるスタッフさんも募集中です。トラックや重機の運転、毎日違った作業などやりがいを感じるかたでしたら未経験のカタでも大歓迎です！

消火器や住宅用火災警報器などの悪質な訪問販売などにご注意を！

- ◎消防署では、販売や点検は一切おこなっておりません！  
消防署では、消火器や住宅用火災警報器などの訪問販売・訪問点検は行なっておりませんので、不審に感じたら消防署、消費生活支援センターなどへご相談ください。
- ◎被害に合わないためのポイント
  - ・不審に思ったときは、安易に契約せず、身分証明書の提示を求めましょう。
  - ・勧誘による販売、点検について、契約するつもりがなければキッパリと断りましょう。
  - ・訪問販売業者を、安易に家の中に入れないようにしましょう。
- ◎もしも、悪質な業者と契約をしてしまったら  
訪問販売や電話勧誘販売などにより契約してしまった場合は、クーリング・オフ制度などを活用することにより、契約の取り消しが可能な場合がありますので、消費生活支援センターなどへご相談ください。

問合せ 秩父消防本部予防課 ☎21-0121

救急隊のコンビニエンスストアなどの利用について

救急隊員は、傷病者に対する応急処置などや救急救命士による救急救命処置を行うことから、常に良好な健康状態を維持して高度な救急活動を行うことが求められます。そのため、救急隊は消防署へ戻る途中でも水分補給やトイレ借用などのため、コンビニエンスストアなどを利用させていただくことにご理解をお願いします。



※利用時には、上記画像を救急車内に掲示します。

問合せ 秩父消防本部警防課 ☎21-0122